

【動物用再生医療等製品販売業許可関係事項の変更届出について】

届出は店舗の所在地を管轄する家畜保健衛生所で行ってください。

受付時間： 平日 午前8：30～11：30 午後1：00～4：30



必要書類

必要書類	注意
<input type="checkbox"/> 動物用再生医療等製品販売業許可関係事項変更届出書	<input type="radio"/> 法人の場合、名称及び代表者の氏名を記載

変更事項別必要添付書類

変更事項	添付書類
<input type="radio"/> 申請者の氏名若しくは名称または住所	<input type="checkbox"/> 申請者が個人である場合、戸籍謄本（又は抄本）または戸籍記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 申請者が法人である場合、登記事項証明書 *住所のみの変更の場合、届出書のみで添付書類は不要 ※許可証の書換え交付申請をすることができます →【動物用再生医療等製品販売業許可証書換え交付申請について】
<input type="radio"/> 営業所の名称 <input type="radio"/> 営業所における兼営事業の種類	左記の場合、届出書のみで添付書類は不要 ※営業所の名称変更の場合、許可証の書換え交付申請ができます →【動物用再生医療等製品販売業許可証書換え交付申請について】
<input type="radio"/> 営業所管理者	<input type="checkbox"/> 下記のいずれかを提出すること 再生医療等製品営業所管理者の資格を証する書類（薬剤師免許証、卒業証明書、履修証明書等の写し（原本確認あり）、従事年数証明書等） ※ 再生医療等製品営業所管理者の資格要件については、ホームページの「【動物用再生医療等製品販売業許可申請手続きについて】」に記載の要件を確認してください。
<input type="radio"/> 営業所管理者の氏名	<input type="checkbox"/> 雇用証明書（※管理者と雇用者が異なる場合）
<input type="radio"/> 営業所管理者の住所	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本、戸籍抄本又は戸籍事項証明書
<input type="radio"/> 営業所管理者の住所	左記の場合、届出書のみで添付書類は不要
<input type="radio"/> 営業所の構造の主要部分	<input type="checkbox"/> 営業所平面図（変更箇所がわかるようにしてください）
<input type="radio"/> 法人の場合、再生医療等製品販売業者の薬事に関する業務に責任を有する役員等の変更	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書（発行日から6か月以内のもの） <input type="checkbox"/> 組織規定（図）又は業務分掌表等（薬事に関する業務に責任を有する役員の範囲を赤枠等で明確にしてください）

留意事項

※ 変更の日から30日以内に届け出ることが必要です。

※ **営業所の所在地を変更した場合は、変更届ではなく、旧営業所の廃止届及び新営業所の新たな許可申請手続になります。**

※ **【営業所の構造の主要部分の変更届出】の場合** 受付、書類審査後に日程等を調整の上、構造設備概要等について立入審査を行います。

※ 不明な点がありましたら、管轄する家畜保健衛生所にお問い合わせください

